



## 地方選舉紙上相談室

伊万里市選舉管理委員会

はしがき

明年の地方選舉をひかえて、これから色々と質問をうけた機会が多くなることと思います。そこで『地方選舉紙上相談室』を設け、想定される質問に対し紙上でお答えすることに致しました。

【問】新聞等の報道によれば、明年的地方選舉の期日は前回同様統一されるのですが?

【答】はい、その予定です。ではどのような選舉について、その期日を統一しようとしているかといいます。

『明年四月一日から五月三十一日までの間に任期満了が予定されている地方公共団体の議会の議員の一般選舉、長の選舉』であります。

『明後年四月八日にそれぞれ告示されることになります。併し伊万里市議会議員の場合は、任期が三月末となつておりますので統一法が適用は受けません。

【問】一体選舉運動はいつから許されますか、又『事前運動』の

『四年四月一日から五月三十一日までの間に任期満了が予定されている地方公共団体の議会の議員の一般選舉、長の選舉』であります。

『明後年四月八日にそれぞれ告示されることになります。併し伊万里市議会議員の場合は、任期が三月末となつておりますので統一法が適用は受けません。

【問】一体選舉運動はいつから許されますか、又『事前運動』の

『四年四月一日から五月三十一日までの間に任期満了が予定されています。

【問】新聞等の報道によれば、明年的地方選舉の期日は前回同様統一されるのですが?

【答】はい、その予定です。ではどのような選舉について、その期日を統一しようとしているかといいます。

『明後年四月一日から五月三十一日までの間に任期満了が予定されています。

【問】一体選舉運動はいつから許されますか、又『事前運動』の

『四年四月一日から五月三十一日までの間に任期満了が予定されています。

【問】一体選舉運動はいつから許されますか、又『事前運動』の

『四年四月一日から五月三十一日までの間に任期満了が予定されています。

【問】一体選舉運動はいつから許されますか、又『事前運動』の

『四年四月一日から五月三十一日までの間に任期満了が予定されています。

【問】一体選舉運動はいつから許されますか、又『事前運動』の

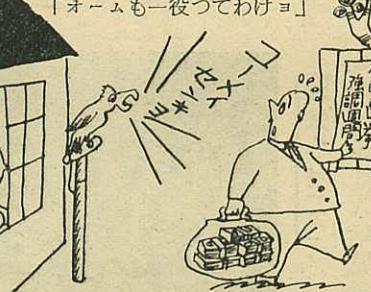
『四年四月一日から五月三十一日までの間に任期満了が予定されています。

【問】一体選舉運動はいつから許されますか、又『事前運動』の

『四年四月一日から五月三十一日までの間に任期満了が予定されています。

年度	29	30	31	32	八月33 末	合計	進行中
国名							
ブラジル 家庭、人員	4	2	9	6	13	52	
パラグアイ 家庭、人員	26	12 ク 11	47 シ 17	37 ク 12	75 シ 5	339 シ 5	142
ボリビア 家庭、人員	—	—	2	7	1	—	10
計	—	—	13	45	5	—	63
年 度	29 30	31	32	八 月 33 末	合 計	進 行 中	
國 名							
日本 家庭、人員	—	—	—	—	—	—	—
南 米							
メキシコ 家庭、人員	—	—	—	—	—	—	3
チリ 家庭、人員	—	—	—	—	—	—	15
アルゼンチン 家庭、人員	—	—	—	—	—	—	65
ペルー 家庭、人員	—	—	—	—	—	—	462
南 アフリカ 家庭、人員	—	—	—	—	—	—	—

### ☆オーム戦術 (公明選挙調査週間)

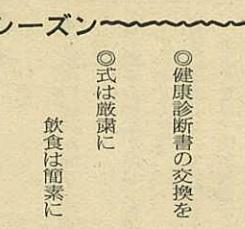


年度	29	30	31	32	八月33 末	合計	進行中
國名							
日本 家庭、人員	—	—	—	—	—	—	—
南 米							
メキシコ 家庭、人員	—	—	—	—	—	—	3
チリ 家庭、人員	—	—	—	—	—	—	15
アルゼンチン 家庭、人員	—	—	—	—	—	—	65
ペルー 家庭、人員	—	—	—	—	—	—	462
南 アフリカ 家庭、人員	—	—	—	—	—	—	—

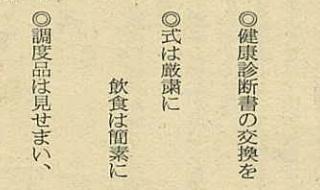


### 賑つたトンテントン祭

恒例の秋祭トントン



#### 結婚シーズン



○健康診断書の交換をする

○式は厳粛に

飲食は簡素に



#### 新生活運動



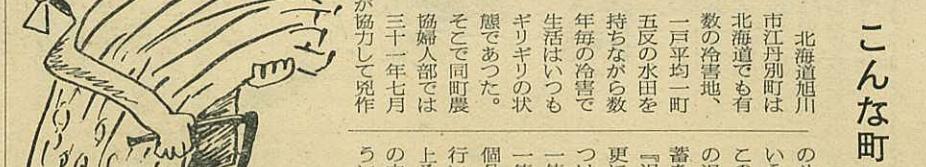
### インフルエンザの流行期!!



ウガイとマスク



### 「納税感謝の夕」開催



山千鶴子一行を迎える、県民の慰安をかねる

松浦町から、近づく二家族が移住

していきますので、今年の送田は特

別なものを見除いて打切りとして、

決して、年上半期分を十一月末までに

決して、年下半期は来年三月末迄に決定

して、推せんする方針であります。

来年上半期分を十一月末までに

決して、年下半期は来年三月末迄に決定

して、推せんする方針であります。

来年上半期分を十一月末までに

決して、年下半期は来年三月末迄に決定

して、推せんする方針であります。

来年上半期分を十一月末までに

決して、年下半期は来年三月末迄に決定

して、推せんする方針であります。

来年上半期分を十一月末までに

決して、年下半期は来年三月末迄に決定

して、推せんする方針であります。



### 歳末貯蓄運動

